

重要事項説明書

1. 事業者（法人）の概要

事業者	株式会社 Total support belief
代表者	代表取締役 佐々木 有希子
所在地	〒347-0028 埼玉県加須市南小浜 541-8
連絡先	TEL:050-8882-7724 FAX:050-8882-7736

2. 事業所の概要

事業所名	訪問看護ステーション らしさ
所在地 連絡先	〒347-0028 埼玉県加須市久下5丁目 272-3 電話：050-8882-7724
事業所指定番号	埼玉県 1163890159 号
管理者	佐々木 有希子（ささき ゆきこ）
サービス提供地域	加須市、久喜市、白岡市、杉戸町、幸手市、羽生市、行田市、 鴻巣市、北本市、桶川市

3. 事業所の職員体制

職種	従事するサービス内容等	人員
管理者	業務の管理を一元的に行います。	常勤1名
看護師	主治医が交付する指示書に基づきサービスを提供します。	常勤4名、非常勤2名 （管理者含む）
リハビリ職	主治医の交付する指示書に基づき状態の安定している方へのリハビリテーションをします。	非常勤1名以上

4. 営業日および営業時間

営業日	営業時間
月曜日から金曜日まで。ただし、国民の祝日および年末年始（12月30日～1月3日）を除きます。	午前9時から午後5時半まで

※営業時間以外での訪問看護をご希望の方はご相談下さい。

5. 事業の目的と運営方針

事業目的	指定訪問看護および指定介護予防訪問看護の事業の適正な運営を確保するため人員および管理運営に関する事項を定め、事業所の看護師等が要介護状態（介護予防にあっては要支援状態）にある利用者に対し適正な指定訪問看護等を提供することを目的とします。
運営方針	1 利用者の意思および人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスの提供に努めます。 2 利用者が要介護状態になった場合においても、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事ができるように、その療養生活を支援し、利用者の心身の機能の維持回復を目指します。 3 利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、その療養生活を支援するとともに、利用者の心身の機能の維持回復を図り、利用者の生活機能の維持または向上を目指します。 4 地域との結びつきを重視し、関係市町村、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターおよび他の居宅サービス事業者並びにその他の保健医療サービスおよび福祉サービスを提供する者との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

6. サービス内容

- ① 健康状態の観察（血圧・体温・呼吸の測定、病状の観察）
- ② 日常生活の看護（清潔・排泄・食事・服薬管理など）
- ③ 在宅リハビリテーション看護（寝たきりの予防・手足の運動・体操など）
- ④ 療養生活や介護方法の指導
- ⑤ 認知症の介護・お世話と悪化防止の相談
- ⑥ 医師の指示に基づいての看護
- ⑦ 生活用具や在宅サービスの利用についての相談
- ⑧ 終末期の看護
- ⑨ 褥瘡の予防・処置

7. 提供するサービス内容および費用について

別紙参照

下記のいずれかに○をつけて下さい。

緊急時訪問看護加算（携帯電話等により 24 時間常時連絡が可能な体制をとっています。）

利用する ・ 利用しない

8.災害発生時の対応

- ① 火災・地震・水害などの自然災害が発生した場合は関係機関への連絡や利用者の安否確認、避難誘導などの必要な対策を講じます。
- ② 必要な情報収集を行い、二次災害の危険が起きないように努めます。
- ③ 万が一の場合には、サービス提供終了時間前であってもサービスを終了させていただく場合があります。
- ④ 災害発生時または発生後は、状況により訪問を中止させていただく場合があります。

9.緊急時における対応方法

サービスの提供中に利用者に病状の急変その他緊急事態が生じたとき、速やかに主治医に連絡を行う措置を講じます。

10.相談窓口、苦情対応

利用者からの苦情に対しては、速やかに対応し必要な措置を講じます。

当事業所のサービスに関する相談や苦情については次の窓口で対応します。

電話番号	050-8882-7724
FAX 番号	050-8882-7736
担当者	佐々木 有希子
その他	相談・苦情については、担当者が対応します。 不在の場合でも対応した者が必ず担当者に引き継ぎます。

※当事業所以外に、お住まいの市町村および公的団体の窓口で苦情の申し立て等ができます。

名称	埼玉県国民健康保険団体連合会苦情対応係
所在地	埼玉県さいたま市中央区大字下落合 1704
電話番号/FAX	048-824-2568/048-824-2561
受付時間	午前 8 時 30 分～正午、午後 1 時～午後 5 時（土日祝除く）

名称	加須市役所 福祉部高齢者福祉課
所在地	埼玉県加須市三俣二丁目一番地 1
電話番号/	048-062-1111
受付時間	平日・日曜日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分(土祝日除く)

【説明確認欄】 重要事項について文章を交付し、説明しました。

事業者	所在地	埼玉県加須市南小浜 541-8
名称	株式会社	Total support belief
代表者	代表取締役	佐々木有希子 印

事業所	所在地	埼玉県加須市南小浜 541-8
名称	訪問看護ステーション	らしさ
管理者	佐々木 有希子	印

令和 年 月 日

説明者_____

【確認者確認欄】 私は重要事項について説明を受け、同意し、交付を受けました。

令和 年 月 日

利用者_____ 印

【別紙 1】

訪問看護サービス説明書

1. サービス内容

- ①「訪問看護」は、利用者の居宅において看護師やその他省令で定めるものが療養上の世話、または必要な診療の補助を行うサービスです。
- ②事業者は、次の日程により訪問看護サービスを提供します。
- ③サービスは「訪問看護計画書」に沿って計画的に提供します。

2. サービス提供の記録等

- ①訪問看護の実施ごとに、そのサービスの提供日、内容および利用料等をサービス提供の終了時に利用者の確認を受けることとします。
- ②訪問看護の実施ごとに、サービス提供の記録を行うこととし、その記録はサービス提供の日から2年間保存します。
- ③利用者は、事業者に対して保存されるサービス提供記録の閲覧および複写物の交付を請求することができます。

3. 利用者負担金

- ①利用者負担金は介護保険の法定利用料に基づく金額です。（別紙参照）
- ②特別訪問看護指示書および厚生労働大臣が定める疾病等の対象となった場合には医療保険対応となります。また精神科訪問看護指示書においても医療保険対応になります。
- ③介護保険外のサービスとなる場合（サービス利用料の一部が制度上の支給限度額を超える場合を含む）には全額自己負担となります。（介護保険外のサービスとなる場合には、居宅サービス計画を作成する際に居宅支援専門員から説明のうえ、利用者の同意を得ることになります。）
- ④利用者負担金は月末締めで翌月の15日前後に請求書を発送し、26日前後でご指定の金融機関の口座から引き落としします。領収書は翌々月に発送する請求書に同封いたします。
- ⑤ご指定の金融機関の口座から引き落とし手続きが完了するまでは現金でお支払い頂きます。

4. キャンセル

利用者の都合でサービスを中止する場合にはサービス利用の前々日までにご連絡下さい。ご連絡がなく自宅まで訪問した場合はキャンセル料が発生します。ただし、緊急入院等やむをえない事情がある場合は請求致しません。

連絡なく当日キャンセルの場合は キャンセル料金 2000 円

5. その他

- ①看護師等は年金の管理、金銭の貸し借りなどの金銭の取り扱いは致しかねますのでご了承下さい。
- ②看護師等に対する贈り物や飲食等のもてなしはご遠慮下さい。

市町村の相談苦情窓口一覧

- ・加須市 加須市役所 福祉部高齢者福祉課
連絡先 0480-62-1111
- ・久喜市 久喜市役所 福祉部 介護福祉課
連絡先 0480-22-1111
- ・白岡市 白岡市役所 高齢介護課
連絡先 0480-92-1111
- ・杉戸町 杉戸町役場 高齢介護課 介護保険担当
連絡先 0480-33-1111
- ・幸手市 ウェルス幸手内 介護福祉課
連絡先 0480-42-8444
- ・羽生市 羽生市役所 市民福祉部 高齢介護課
連絡先 048-561-1121
- ・行田市 行田市役所 健康福祉部 高齢者福祉課 介護保険担当
連絡先 048-556-1111
- ・鴻巣市 鴻巣市役所 介護保険課
連絡先 048-541-1321
- ・北本市 北本市役所 高齢介護課 介護担当
連絡先 048-594-5540
- ・桶川市 桶川市役所 高齢介護課 総務管理係
連絡先 048-788-4937